

次のとおり公共測量が実施され、作業期間を変更し終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和7年6月20日

静岡県知事 鈴木康友

- 1 測量機関  
菊川市
- 2 作業の種類  
公共測量（道路台帳図補正）
- 3 作業期間  
変更前 令和6年9月9日から令和7年3月28日まで  
変更後 令和6年9月9日から令和7年3月24日まで
- 4 作業地域  
菊川市内